

週休2日工事について

【令和6年4月改正】

制度の概要

- 令和6年4月1日以降の工事施工審査会に諮る工事から適用する。
- 発注者指定型は、通年維持工事や応急対応工事等、緊急を要する工事を除く全ての工事を対象とする。
- 完全週休2日に加えて、土日に限定しない「4週8休」の制度を継続する。
- 当初設計で対象期間及び月単位の週休2日を達成した場合の補正を行い、対象期間及び月単位の現場閉所日数の割合(現場閉所率)に応じた変更設計を行う。
- 受注者希望型は、通年維持工事や応急対応工事等、緊急を要する工事を対象に、現場に従事する技術者が交替しながら休日を確保する「交替制」の取組みを継続する。
- 入札公告または指名競争入札執行通知書に記載する。
- アンケート調査を行う場合は協力願います。(今後の制度改善の参考とする)
- 週休2日への取組結果は工事成績評定に反映する。
- 発注者指定型は当初から対象期間及び月単位の週休2日を達成した場合の補正係数を乗じており、対象期間及び月単位で4週8休を達成できなければ、減額補正を行う。
受注者希望型の場合は、実績に応じて経費の補正を行う。

対象工事

- 発注者指定型:通年維持工事や応急対応工事等、緊急を要する工事を除く全ての工事を対象とする。
入札公告と特記仕様書に記載
- 受注者希望型:通年維持工事や応急対応工事等、緊急を要する工事を対象に、現場に従事する技術者が交替しながら休日を確保する「交替制」の取組みを導入する。
入札公告または指名競争入札執行通知書と特記仕様書に記載

香川県週休2日工事実施要領

- 香川県ホームページに掲載(該当する設計書の特記仕様書に記載しています。)
要領 <https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/13442/futukayoukour2.pdf>

経費の補正率

積算基準	週休2日工事を達成した際の補正率					
	発注者指定型 (※1)					
	経費区分	対象期間の 週休2日	+	月単位の 週休2日	≡	月単位の 週休2日(合計)
土木工事標準積算基準 (電気通信編、機械編、公園編を含む) (※2,5)	労務費	1.02		1.02		1.04
	機械経費(賃料)	1.02		1.00		1.02
	共通仮設費	1.02		1.01		1.03
	現場管理費	1.03		1.02		1.05
港湾請負工事積算基準 (※3)	労務費 (※4)	1.05		-		1.05
	機械経費(賃料)	1.04		-		1.04
	共通仮設費	1.02		-		1.02
	現場管理費	1.03		-		1.03

積算基準	週休2日交替制工事を達成した際の補正率					
	受注者希望型 (※6)					
	経費区分	対象期間の 週休2日	+	月単位の 週休2日	≡	月単位の 週休2日(合計)
土木工事標準積算基準 (電気通信編、機械編、公園編を含む) (※2,5)	労務費	1.02		1.02		1.04
	現場管理費率	1.01		1.02		1.03
港湾請負工事積算基準 (※7)	労務費	対象外				
	現場管理費率					

○ 注意事項

※ 対象期間とは、工事着手日から竣工日までの期間。

※1 令和6年度も、維持工事や応急対応工事等の緊急対応が必要な工事を除く全ての工事での発注とする。

※2 土木工事標準積算基準書(機械編)を適用する工事の労務費補正は、製作工(機設)は補正対象外とする。

※3 港湾請負工事積算基準を適用する工事の市場単価のうち、35工種について補正を行う。

港湾工事請負工事積算基準を運用する工事は引き続き令和5年度の運用を使用する。

なお、4週7休以下の補正は廃止する。

令和6年度の運用が決定次第別途通知します。

※4 港湾工事の労務費補正は高級船員、普通船員、潜水士、潜水送気員、潜水連絡員の港湾5職種についても補正を行う。

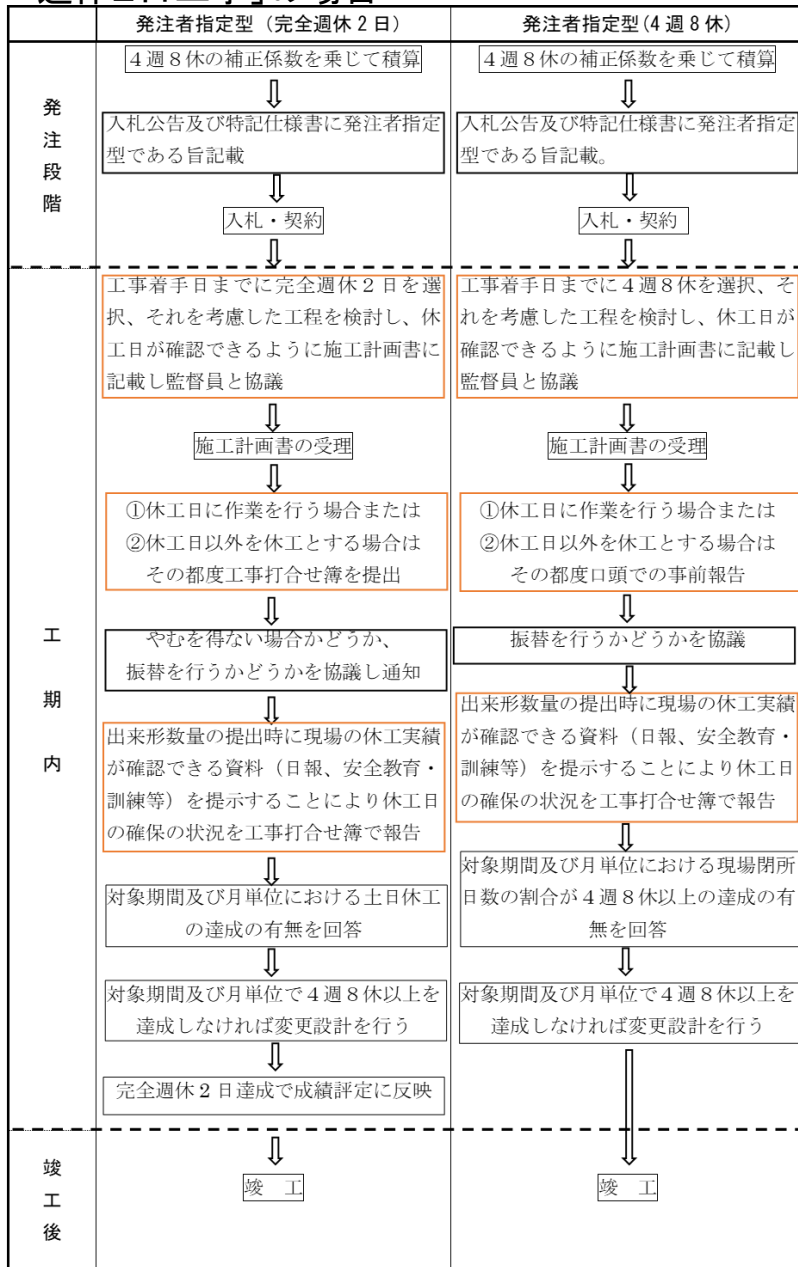
※5 土木工事標準積算基準を適用する工事の市場単価及び標準単価については、月単位の週休2日を踏まえた補正係数を設定。

※6 令和6年度も、維持工事や応急対応工事等の緊急対応が必要な工事での発注とする。

※7 週休2日交替制工事の港湾請負工事積算基準は補正対象外とする。

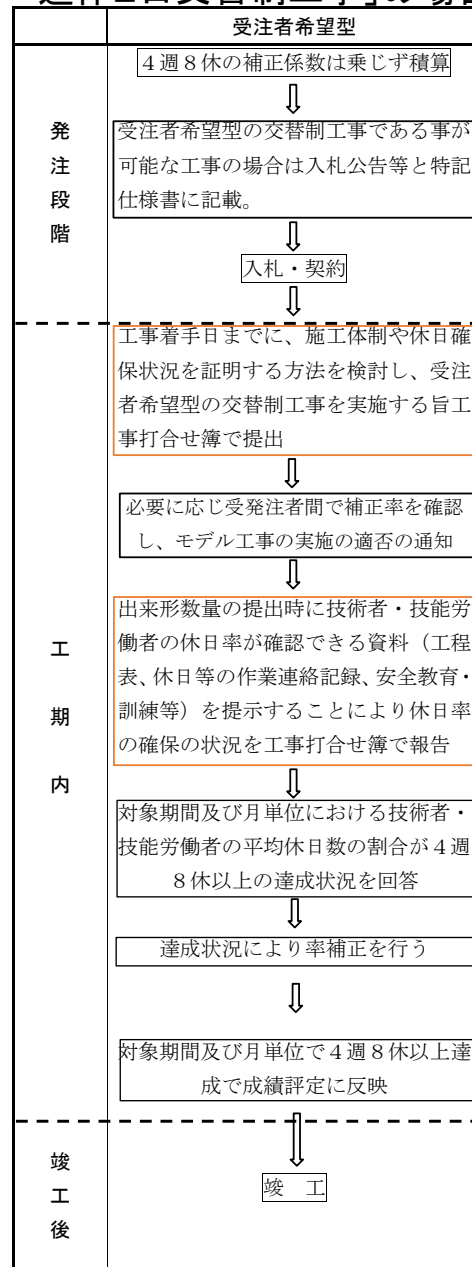
香川県週休2日工事における手続きフロー

「週休2日工事」の場合



※ □は発注者の手続き、▭は受注者の手続きを表す

「週休2日交替制工事」の場合



※ □は発注者の手続き、▭は受注者の手続きを表す